

## 「自転車マナーアップ啓発コンサート」の開催について

群馬県交通対策協議会では、毎月15日を「自転車マナーアップデー」とし、自転車利用者に交通ルールの遵守と交通マナーの実践を呼びかけています。また、毎年5月は、自転車活用推進法で定められた「自転車月間」となっています。

その周知・啓発活動の1つとして、群馬県警察音楽隊によるコンサートを4年ぶりに開催し、県民の皆さんに直接PRして、交通安全意識の向上を図ります。

### 1 開催日時

令和5年5月15日（月）午後0時15分～午後0時50分まで

### 2 開催場所

県庁1階 県民ホール（北側）

### 3 演奏内容（予定）

- ・ マーチ「ブルー・スプリング」
  - ・ ジャパニーズ・グラフィティⅫ  
～県警交通安全教育隊による交通安全講話～
  - ・ 栄光の架け橋
  - ・ いのちの歌
  - ・ 加山雄三セレクション
- ※ 曲目は変更になる場合があります。

### 4 啓発グッズの配布

交通安全啓発品を先着100人に配布

### 5 過去の開催状況（令和元年時）



県警音楽隊によるコンサート



県警交通安全教育隊による交通講話

